

平成19年9月28日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会
会長 浅井 昌之

新行財政改革実行プランの平成18年度進捗状況について(答申)

当審議会において、平成19年5月24日の諮問を受け、新行財政改革実行プランの平成18年度進捗状況について審議した結果を次のとおり答申します。

記

新行財政改革プランについては、平成17年度にスタート以来、平成18年度においても着実に実践されており、当審議会としても評価いたします。

しかしながら、新行財政改革実行プランを策定してから2年が経過していることから、改革項目のなかに、「社会情勢の変化などにより見直しが必要なもの」や「既に達成され新たなステップを目指すことが望ましいもの」などが見受けられました。

また、表記については、改革が「何を目指そうとしているのか」といった目標値や「どれくらい出来たのか(市民のために役に立ったのか)」といった進捗状況がわかりにくいものも見受けられました。

既に平成19年度アクションプログラムがスタートしていることから、これらについては、なるべく早い時期に改善を図るよう要望します。

なお、答申は、市から報告を受けた「新行財政改革実行プラン・アクションプログラム(平成18年度総括)進捗状況報告書」に対する審議結果を、総論と改革実施項目72項目単位の各論に分けて、取りまとめました。

市民満足度の高い流山市へと転換していくためには、新行財政改革実行プランの着実な実践が不可欠です。本答申に盛り込まれた意見や要望を真摯に受け止め、今後の改革につなげていただくよう強く望みます。

1 総論

(1) 記載について

アクションプログラムの「年度の実施予定」の欄は、「数値」もしくは「何をどのようにするか」を記載するように努め、目標を明確にすべきである。

また、「努めます」「目指します」「進めます」等の記載は、曖昧な印象を受け

る。

アクションプログラム進捗状況報告書の記載にあたっては、良く記載されている事例を参考に凡例を作成するなど、すべての項目が具体的で分かりやすくなるように工夫すべきである。

例えば、改革項目53「職員数の抑制」のように、平成18年度の実施予定に目標数値や実績値が入っていると、遅滞理由もわかりやすく説得力がある。

また、改革項目15「財務指標の改善」、19「市税徴収率の向上」、22「公用自動車のリース化・小型化の推進」、26「補助金の見直し」なども目標数値はないが実施結果の欄には数値が入っていて分かりやすいものとなっている。

(2) 進行管理について

アクションプログラムで定めた項目について職員は日ごろの業務を行う際に、共有できるような機会を設けるべきであり、1年に1回だけのチェックでは、意味がない。改革項目を着実に実践するためには、日常業務として落とし込む工夫が必要である。

実施時期(年度)の欄は、最終年度(平成21年度)までの進捗度が一目で理解できるような、例えば、棒グラフとか折れ線グラフで表すなどの工夫はできないか。

アクションプログラムも、その基になっている「新行財政改革実行プラン」も最初に作っておしまいという訳ではなく、常に見直しをし、書き換え等を行うべきことは当然のことである。特に「実施する内容」の欄については、毎年同じ内容を記載するのではなく、最終年度(平成21年度)までに至る、改革のプロセスがはっきり読み取れるように記載すべきである。今は全くその努力の跡が窺われない。

前回の答申(平成18年7月28日付)において指摘された事項が、その後改善されたのか、あるいはまだ改善に至っていないのか、その経緯を明らかにしていただきたい。対照表のようなものを作ってみたいかどうか。

「市長への手紙のデータベース化」や「タウンミーティングの拡充」でも、その回数やシステムの実行が重要ではない。市民サービスの向上という上位の目標を忘れないようにしてもらいたい。

【各論】

改革項目1「市長への手紙のデータベース化」について、この記載内容では、何のためにデータベース化したのか、どのような結果が残せたのか不明、従って本当に進捗度が100%といえるのか疑問である。

改革項目5「NPO等とのガイドラインの策定及び協働の促進」について、実施結果をみると形式的な内容しか記載されていない。これで果たして進捗度100%といえるか疑問である。他の項目にも着手しただけで100%としているものが見受けられる。このような記載内容では判断しにくい。

改革項目9「タウンミーティングの拡充」について、何のために導入(実施)したかが大事。タウンミーティングをやったというだけでなく、目標を見据えた「インプット」をしっかりと書く必要がある。

改革項目10「外部評価制度の実施(行政評価システムの充実)」について、責任ある評価を行ううえで限られた人員・財源等で評価を行うことは不可能である。来年度に向け対応を検討されたい。

改革項目13「分かりやすい財政情報の提供」について、企画財政部として行政改革と財政改革を一体的に推進されたい。

また、市民に対しての情報提供を行った結果だけ表示するだけでは、100%進捗できたとはいえない。情報提供について他市との比較データや解説が必要である。

改革項目15「財務指標の改善」について、達成できた理由が内的要因か外的要因か不明である。理由をわかりやすく説明する必要がある。

改革項目19「市税収納率の向上」について、「向上に努めます」という文言が目標になっている。このような目標は明確でない。可能な限り数値目標を設定すべきである。

改革項目24「公債費の抑制」について、昨年、担当課に指摘したときには「わかりました」といいながら、今年も同じ内容が記載されている。修正しないのであれば、理由を説明する必要がある。

改革項目 2 5 「負担金・分担金の見直し」について、18 年度の実施結果欄の「予算執行を適正に行うように指導した」という記載はあまりにも当然すぎて、事業の実施結果にはならない。適切で明確な説明が必要である。

改革項目 3 5 「電子入札制度の導入」について、実施時期をみると平成 18 年度中に達成となっており、4 月から実施するという記載であったが、実際には 6 月実施であった。実施が遅れても 100%といえるのか。

実行プランの改革項目の見直しにあたっては、広域化という観点も取り入れてもらいたい。例えば、自然災害や都市災害などへの対応については、広域的な対応が必要である。つくばエクスプレス沿線等の都市災害等に対処することを目標とした「増加する高層住宅に対応するため近隣都市との消防の広域組合設置」を提案したい。

流山市行財政改革審議会委員

会 長	浅井 昌之
副会長	増岡 信男
委 員	井原 久光
	岩佐 祥一
	大内 田鶴子
	小口 康子
	鎌田 恵子
	鎌田 洋子
	紙田 和代
	小林 忠
	坂本 みどり
	清水 千弘
	平井 建一
	洞下 英人